

島根県スポーツ推進審議会委員からの意見・指摘事項

資料 1

NO	委員	施策	意見	審議会での回答	対応状況	備考
11	第101回 審議会 境委員 梶谷委員	全体	表や用語について、注釈をつけるなど、わかりやすい記載をすると良いのではないか。(例:P7の表に体育の時間が含まれるのか、別紙の部活動指導員の意味など)	指摘を踏まえて修正。	(回答のとおり)	
12	第101回 審議会 梶谷委員	施策 1	親子で一緒に遊ぶことについて意識を持ってもらえるよう、また簡単な遊びでいいことが伝わるよう、「親子ふれあい遊び」などの文言で施策 1 に記載があると良いのではないか。	指摘を踏まえて検討。	指摘を踏まえ、施策1-3「積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進」に記載 (P10)。	
13	第101回 審議会 境委員	施策 1	島根大学の取組について、今年度は水泳は実施していないため、修正いただきたい。	指摘を踏まえて修正。	指摘を踏まえ、施策1-7「世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現」に記載 (P17)。	
14	第101回 審議会 小倉委員	施策 2	体力向上推進計画について、効果検証ができないか。	効果検証は行っていないため、訪問結果等を踏まえて、今後の対応を検討。	(回答のとおり)	
15	第101回 審議会 梶谷委員	施策 2	小中学校の研究指定校の取組について、計画に記載することができないか。	指摘を踏まえて検討。	指摘を踏まえ、施策2-2「豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実」に教育研究大会等について記載 (P21)。	
16	第101回 審議会 小倉委員	施策 1 施策 3	女性に限ったことではないが、結婚、出産などのライフイベントに絡み、スポーツ活動を諦める人もいるのではないか。スポーツに関する情報(こんなところでこんな活動をしている)など、伝える工夫や施策も必要ではないか。	指摘を踏まえて検討。	指摘を踏まえ、施策1-3「積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進」(P10)と、施策3-1「全国大会で活躍する選手の育成・強化」(P29)に記載。	
17	第101回 審議会 近藤委員 境委員	施策 4	体育施設について、空調の設置が望ましい。予算の絡みもあるが何ができるか、考える必要があるのではないか。(例:サーキュレーターなどの設置など)	県立施設は概ね設置できているが、県立学校については特別支援学校を除き未設置。	指摘を踏まえ、施策2-2「豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育活動の充実」に熱中症対策を記載 (P21)。	
18	第101回 審議会 梶谷委員	施策 2	目次について、「学校体育」から「スポーツ環境」に修正されているが、学校体育という言葉は残すべきではないか。	正確には、部活動は学校体育ではないため、「学校体育等」に修正するなど、指摘を踏まえて検討。	指摘を踏まえ、「子どもたちの心身を健やかにはぐくむ学校体育・部活動の推進」に修正(目次)。	

※NO. 1～NO. 10は第101回審議会において確認済みのため省略

第 3 期
島根県スポーツ推進計画(素案)

令和7年●月

島 根 県

目 次

計画の策定にあたり

計画の位置づけ

計画の期間

計画の目標

計画の基本的視点

スポーツ推進の現状とこれまでの取組の成果・課題及び今後の具体的な施策の展開

1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- (1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる環境づくり
- (2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進
- (3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進
- (4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進
- (5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進
- (6) 障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり
- (7) 世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現

2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむスポーツ環境の充実学校体育・部活動の推進

- (1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上
- (2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育の充実
- (3) 運動部活動の地域移行連携・地域連携移行の推進取組

3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

- (1) 全国大会で活躍する選手の育成・強化
- (2) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化
- (3) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成
- (4) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進スポーツを楽しむ環境づくり

- (1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上
- (2) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理
- (3) 地域の特性を生かしたスポーツ推進
- (4) 島根かみあり国スポ・全スポを契機とした地域づくりに向けた人づくり

計画の策定にあたり

本県では、平成 17 年に「島根県スポーツ振興計画」を策定し、同計画が終期を迎えたのを受け、平成 25 年 2 月に「島根県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ振興に取り組んでまいりました。

一方、国においては、平成 23 年 6 月に、スポーツに関する施策の基本となる事項を規定した「スポーツ基本法」が制定され、翌年 3 月には、同法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定した「スポーツ基本計画」が策定されました。

そして、平成 25 年 9 月に、56 年ぶりとなる東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成 27 年 10 月には「スポーツ庁」が創設され、平成 29 年 3 月には「第 2 期スポーツ基本計画」が策定されるなど、スポーツ立国の実現を目指した動きが加速していきました。

こうした中、本県においても、令和 2 年 3 月に策定した県の最上位の行政計画となる「島根創生計画（計画期間：令和 2 年度～6 年度）」の政策・施策の一つにスポーツの振興を掲げるとともに、同計画のスポーツに関する部門計画として、「第 2 期スポーツ推進計画（計画期間：令和 2 年度～6 年度）」を策定し、「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根」を目指した取組がスタートしました。

しかし、計画策定とほぼ同時期に世界的な規模で新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大が急速に進み、国内ではスポーツイベントの開催が自粛され、同年 4 月には緊急事態宣言が発令されたことで日常生活は一変し、様々なスポーツ活動は中止・延期等を余儀なくされました。東京オリンピック・パラリンピックは 1 年延期され、各種スポーツイベントは、感染拡大防止予防のガイドラインのもとでの実施となるなど、第 2 期スポーツ推進計画の策定時に予期できなかった事象により、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。

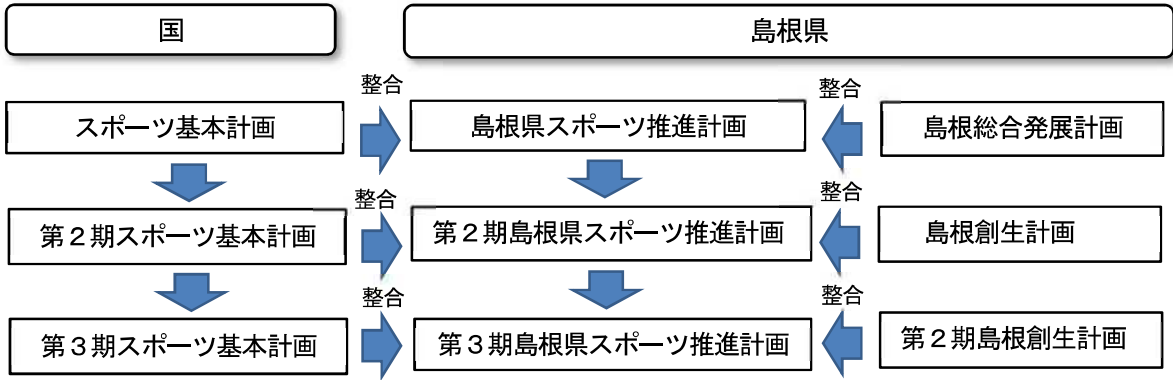
令和 5 年に入り、新型コロナの感染状況も落ち着きをみせ、同年 5 月には「5 類感染症」に移行したことで、運動やスポーツを楽しむ機会は復調の兆しをみせています。しかしながら、第 2 期スポーツ推進計画期間は、そのほとんどが新型コロナの影響下にあり、取組は十分に進んでいない状況にあります。

このことから、第 2 期スポーツ推進計画を基本的に踏襲したうえで、上位計画となる「第 2 期島根創生計画（計画期間：令和 7 年度～11 年度）」と、令和 4 年 3 月に策定された国の「第 3 期スポーツ基本計画」との整合性をはかりつつ、2030 年（令和 12 年）に本県で開催予定の第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会（通称：島根かみあり国スポ・全スポ）に向けた取組や、国における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する見直しの動きなど、前計画期間中における社会情勢等の変化を踏まえ、「第 3 期スポーツ推進計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき、国の第3期スポーツ基本計画を踏まえ島根県の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定するものです。

また、上位計画である「第2期島根創生計画」のスポーツに関する部門計画として位置づけ、今後のスポーツ推進施策の方向性を示す推進計画とします。



計画の期間

本計画の期間は、第2期島根創生計画にあわせ、令和7年度から令和11年度までの5か年の期間とし、進捗状況については、毎年度島根県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえ、計画の効果的な推進に努めます。

また、計画期間中において、社会・経済情勢等の大きな変化や、国における制度の大幅な改正などが生じた場合は、必要に応じて適宜、計画の内容を見直します。

		平成													
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
国	スポーツ振興法							スポーツ基本法							
	スポーツ振興基本計画							スポーツ基本計画				第2期スポーツ			
県	島根県総合発展計画														
					第1次実施計画				第2次実施計画				第3次実施計画		
	スポーツ振興計画				改訂版		スポーツ推進計画								
		令和													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
国	スポーツ基本法														
	基本計画				第3期スポーツ基本計画										
県	島根創生計画				第2期島根創生計画										
	第2期スポーツ推進計画				第3期スポーツ推進計画										

計画の目標

幼児期から高齢期まで各ライフステージにおいて、スポーツに取り組むことは、心とからだの健康を保つのに重要な役割を果たします。

また、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、多くの人が、地域の身近なところで気軽にスポーツに親しんだり、スポーツを観戦したり、あるいはスタッフとしてスポーツを支えたり^るなど、様々な形でスポーツに関わることで、人々の交流の輪が生まれ、地域の活性化にもつながっていきます。

そのほかにも、スポーツ選手が、地域に支えられ、励まされながら、目標に向かって日々努力を重ねている姿、また、全国大会や国際大会で活躍する姿は、県民に元気と活力を与え、一体感を醸成させてくれます。

とりわけ、人口減少・少子高齢化に直面している本県においては、全ての県民が心豊かな暮らしが送られるよう、元気ではつらつとしたスポーツ活動が展開され、活力ある地域づくりへと繋げていくことが重要です。

このことから、本計画においても、第2期スポーツ推進計画で掲げた目標と同じく「**すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康でいきいきと暮らせる島根**」の実現を目指していきます。

※ 島根県では、平成22年4月より新たに作成する公文書、ポスター、パンフレット等について、「障害」が人や人の状態を表す場合には、原則として「障がい」とひらがな表記にすることとしています。本計画も、その原則に沿って記述しています。

なお、国の表記、法律、固有名詞等で「障害」となっている場合は、そのまま漢字表記としています。

計画の基本的視点と施策の柱

スポーツには「する」「みる」「ささえる」など様々な形での関わり方があります。

そして、様々な形でスポーツに関わることで、それぞれのスポーツの特性や魅力・価値を知り、スポーツを軸とした絆がつながり、身近な生活の場においてスポーツに親しむ環境が育まれていきます。

全ての県民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できる社会を目指すうえで、「しる（知る）」「つながる（繋がる）」「はぐくむ（育む）」といった新たな視点が大切になってきます。また、そうした視点は、それぞれ独立したものではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意しなければなりません。

本計画においては、第2期スポーツ推進計画と同様、以下の4つの柱をもとに施策を展開していきますが、これまでの「する」「みる」「ささえる」の視点に**加え**、「しる」「つながる」「はぐくむ」といった新たな視点を**もって加え**、取り組んでいく必要があります。

【施策1】誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やしていきます。

【施策2】子どもたちの心身を健やかに**はぐくむ**スポーツ環境の充実学校体育・部活動の推進

小さい頃から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やしていきます。

また、地域、関係団体等と連携し、子どもたちが将来にわたりスポーツに親しむことができる機会や環境を確保していきます。

【施策3】県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

島根かみあり国スポ・全スポを始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、競技団体や地域の指導者とともに、競技力の向上の**取組を行います**に取り組みます。

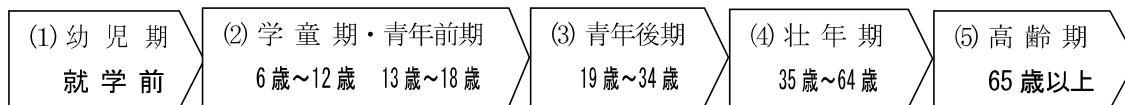
【施策4】地域ではぐくむ、スポーツを楽しむ環境づくり

地域でスポーツの普及・振興を担う総合型地域スポーツクラブや、スポーツ推進委員などの活動を支援するとともに、島根県スポーツ協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、地域に密着したスポーツチーム等と協力し、スポーツを楽しむ環境を充実させていきます。

1 誰もがスポーツに親しむことができる、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

【本計画におけるライフステージについて】

島根県世論調査のライフサイクルを参考にして独自に設定を行っています。個人によって差がありますが、概ね下記のとおり年齢を想定しています。



(1) 幼児期に体を動かす楽しさが実感できる環境づくり

【現状と課題】

共働き家庭の増加や少子化の進行により、子どもたちは**親子保護者**や同世代の友人との触れ合いや関わり合いが減少し、生活の場において外遊び、集団遊びを目にすることが少なくなりました。**子どもの運動習慣の必要性を認識していても、どのように運動させてよいか悩む保護者もいらっしゃいます。**また、情報化社会の進展で遊びの質が変化し、**過度なメディア接触により、室内で多くの時間を過ごし増やしたり、生活習慣が乱れたりする一因と**なっています。

幼児期は、6歳までに大人の約8割程度まで神経機能が発達すると言われており、運動能力が顕著に向上する時期です。スポーツ庁の調査においても、入学前に外遊びをしていた頻度が高い子どもほど、体力テストの合計点が高くなっており、幼児期にいか**に運動習慣を身に付けていくかが、学童期以降の運動能力の向上に大きく影響**します。

近年は、生活習慣や食生活に関する正しい知識を学ぶ機会が増え、県内の幼稚園や保育所では意識的に外遊び等の活動を導入する動きも多くなり、外遊びの必要性や子どもの体力を向上させることの大切さへの理解が深まっています。

県では、**親子家庭内**での運動遊びの奨励、メディアとの関わり方・食生活の見直しなどに関する講話や保護者への啓発、保育者（幼稚園教員・保育士）等を対象とした研修会の開催、子どもを対象としたレクリエーション活動など取り組んでいます。こうした取組が、多くの幼稚園や保育所、各地域において十分に浸透していくよう、幼稚園・保育所や保護者会等との連携を図りながら、望ましい生活習慣の定着や運動遊びの啓発を進めていく必要があります。

また、保育者の意識を高め、指導力の向上を図っていくためにも、その時々**の課題やニーズ**に応じた研修会を実施し、幼稚園や保育所自らが課題意識を持ちながら、積極的に研修を進めていく気運を高めていかなければなりません。

□ 10歳の体力テストの合計点（就学前の外遊びの実施状況別）

	週に1日以下	週に2~3日	週に4~5日	週に6日以上	平均
男子	50.44	54.36	54.54	57.49	55.36
女子	53.78	54.30	55.45	57.15	55.65

※出典：スポーツ庁「令和4年度体力・運動能力調査結果」より内容を抜粋・加工

【今後の取組】

国の「幼児期運動指針（※）」等を踏まえ、丈夫で**バランスの取れたけがをしない**体を育むよう、幼児期から遊びながら体を動かし、運動習慣を身につけさせる取組を推進します。そして、「地域の子どもは地域で育てる」という機運を高め、小学校以降の運動や生涯にわたってスポーツを楽しむための基盤の形成を目指していきます。

幼児期に保護者の家庭指導にあたる保健師や栄養士等の指導・活動の場を活用し、食育などに加え、外遊びや様々な身体活動、集団遊びの有効性についての啓発に努めます。また、保護者に対しても、幼児期の運動習慣の必要性や望ましい生活習慣について普及啓発に努めます。

幼児期の運動遊びの必要性や運動遊びのノウハウを学ぶ機会として、日本スポーツ協会が開発した「アクティブ・チャイルド・プログラム」※を活用し、保育者（幼稚園教員・保育士）やスポーツ少年団の指導者等を対象に専門指導者を派遣する研修の実施や、島根県レクリエーション協会と連携し、子どもたちが楽しく体を動かすことの習慣化を目指した取り組みを行っています。

島根県スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会などの各団体と連携し、幼児期の運動遊びや親子で参加できる運動・スポーツ体験の機会を充実していきます。

また、各市町村や島根県幼児教育研究会、島根県保育協議会等と連携し、幼児期の運動遊びの意義や指導方法に関する指導者研修の機会の確保・充実を図ります。

※幼児期運動指針：文部科学省

運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期（3歳から6歳の小学校就学前の子ども）に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指して策定されました。この指針では、幼稚園や保育所に限らず、家庭や地域での活動も含めた一日の生活全体の身体活動を合わせて、幼児が様々な遊びを中心に、毎日、60分以上、楽しく体を動かすことが望ましいとされています。

また、その推進にあたっては、次の3点が重要であると訴えています。

- ①多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること
- ②楽しく体を動かす時間を確保すること
- ③発達の特性に合った遊びを提供すること

※アクティブ・チャイルド・プログラム

平成22年度に文部科学省が日本スポーツ協会に委託して作成した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムです。主に次の4つのテーマについて、実際の指導現場への普及を図っています。

- ①子どもの体力・身体活動の現状や体を動かすことの重要性
- ②多様な動きを身につけることの重要性や動きの質のとらえ方
- ③遊びプログラムの具体例として、運動遊びや伝承遊び
- ④身体活動の習慣化を促すアプローチとして、ポイントや実践例

さらに、子どもの身体活動量の低下や運動離れがすでに幼児期から起こっていることを考慮し、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を取りまとめ、安心して幼児を指導できる活動プログラムの提供や情報発信にも努めています。

島根県でも、しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業として、幼稚園・保育園、小学校などに講師を派遣して、楽しく体を動かす機会づくりを行っています。

(2) 健全な成長に寄与する学童期・青年前期のスポーツ推進

【現状と課題】

学童期・青年前期の子どものスクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）は、増加傾向にあり、生活様式の変化から子どもたちが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。

そんな中、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブが、地域での子どものスポーツ活動を支え、子どものこころとからだを育ててきました。

また、部活動は、スポーツに親しむ機会や競技力向上の基盤として、本県のスポーツ振興を支えてきました。近年は、少子化による部員数の減少に加え、教員の働き方改革等により、これまでと同様の運営体制の維持は難しくなっているなど、課題が顕在化しています。

スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を見ると、「1週間の総運動時間」は、島根県では小、中学校ともに女子よりも男子の方が運動時間が長い傾向にあり、7時間以上の層の割合は小、中学校の男女ともに全国平均を上回っています。一方、運動をほとんどしない1時間未満の層の割合が、小、中学校の男女ともに前年度から増加し、運動を全くしていない層の割合が中学校の男女ともに前年度から倍以上になるなど、運動をする・しないの二極化が生じています。

□ 1週間の総運動時間 県内の状況（小5・中2）

(単位：%)

		0分		1時間未満		1時間～7時間未満		7時間以上	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	4.6	4.1(3.9)	4.4	3.9(3.9)	41.0	37.1(36.6)	50.0	54.9(55.6)
	女子	6.9	7.7(6.2)	9.3	9.8(7.8)	56.5	51.3(52.3)	27.3	31.2(33.8)
中2	男子	9.7	8.5(3.6)	1.6	1.1(1.6)	12.4	7.1(10.6)	76.2	83.3(84.3)
	女子	21.0	21.0(10.2)	4.1	4.6(6.0)	19.0	16.0(24.2)	55.9	58.3(59.6)

※（ ）内は、R4の数値

※運動時間に学校体育の授業は除く

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より内容を編集・加工

□運動部やスポーツクラブ等の加入状況 県内の状況（小5・中2）

(単位：%)

		R元		R3		R4		R5	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	66.6	71.5	65.3	70.2	65.7	67.8	65.6	71.6
	女子	46.1	48.5	47.9	52.5	48.5	51.6	49.2	53.4
中2	男子	93.5	93.2	91.8	91.3	91.4	92.9	94.2	95.8
	女子	68.0	65.7	67.8	67.1	67.3	63.7	69.5	67.4

※ R2は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施

※出典：保健体育課 令和元～5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より内容を編集・加工

【今後の取組】

学童期・青年前期は、運動に親しむこと、多様な運動経験を積むことが、心身の健全な成長・人格形成につながる大切な時期です。

学校では、これまで体力向上推進計画に基づき、学校教育活動全体で意図的・計画的に子どもの

体力向上を図って**きましたがお**り、引き続き**この**取組を推進します。

また、島根県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブ、**スポーツ少年団**、スポーツ推進委員、地域のスポーツ団体等と連携して、休み時間や放課後の時間等を使いながら、子どもたちが運動の楽しさを実感できる場を確保していきます。

地域のスポーツ活動においては、「小学生のスポーツ活動の手引き」(※)に基づいた活動を推進します。しまね広域スポーツセンター**を中心に**と各競技団体と連携しながら、県内のスポーツ少年団、スポーツクラブの実態把握に努めるとともに、スポーツ指導者を対象とした研修を充実させ、指導者としての資質・指導力の向上を図っていきます。また、学校を含めた関係者間の情報交換・共通理解の場を奨励し、共に子どもたちを育てるという機運を醸成します。

※小学生のスポーツ活動の手引き (R5.7 島根県教育委員会) (抜粋) スポーツ活動の進め方

- ・スポーツを通じた子どもたちの心身の全人格的な健全育成を基本に据えて活動する。
- ・競技力、規律、忍耐力等を高めるとともに、健康・安全に留意し、事故防止が疎かにならないようにする。
- ・学校の教育活動(運動会、学習発表会等)に支障をきたさないように連絡・調整を密にする。
- ・子どもや保護者、指導者間で運営方針や指導理念を理解しあう。
- ・指導者や保護者の負担(経済的・肉体的・精神的・時間的)が過重にならないように相談しながら運営する。
- ・保護者・指導者・学校・地域関係者間で必要に応じて話し合いの場を設け、お互いに協調しあう。
- ・年間の活動計画(大会等参加計画も含む)を作成し、見直しをもった指導をする。
- ・週の練習日は3日程度までとし、原則として土日のいずれかは、休養日にする。
- ・翌日に学校がある場合は、疲れが残らないようにする。
- ・1回の練習時間は、子どもの体力に十分配慮した時間とし、途中で休憩時間を設ける。



(3) 積極的にスポーツに関わるための青年後期のスポーツ推進

【青年後期におけるライフステージについて】

個人によって差がありますが、青年後期のライフステージを概ね下記のとおり区分しています。

青年後期 19歳～34歳	
単身者・夫婦世帯	子育て前期（幼児～小学生）

【現状と課題】

単身者・夫婦世帯では、より生活に密着した「ライフスタイル」へ転換し、健康意識の高まりから、ジョギングやスポーツジムでのトレーニングなど、個人でスポーツ活動に取り組む人が増えています。

一方、青年前期までに継続して運動に取り組んでこなかった人や、スポーツ少年団や部活動などで同じ種目のみを取り組んできた人の中には、高校卒業を機に運動離れが進む人もいます。

子育て前期では、「運動に取り組みたい」と考えている人は多くいますが、仕事や家事、育児等に時間をとられ、自身にスポーツ活動を楽しむゆとりがなかったり、子どものスポーツ活動への参加をきっかけに、「する側」から「ささえる側」へ転換する人が増える傾向にあります。

体育施設や総合型地域スポーツクラブでの各種スポーツ教室・スポーツイベントの開催や、島根県レクリエーション協会での親子活動など、スポーツに親しむ場の提供を行っていますが、誰もがより気軽に参加するためには、参加してみたいと思える魅力あるプログラムの開発や、託児サービスの併設など、就学前の子育て世代が参加しやすい環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

また、こうしたスポーツ活動の参加を促すためには、情報にアクセスできること、また、その情報が興味と関心を高めるものであることが必要です。スポーツ活動に関する情報はホームページが主体となっていますが、昨今の主要な情報ツールであるSNS等を活用し、より効果的に発信していく工夫が必要です。

□参考:令和5年度島根県政世論調査(R5)

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、取り組むたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なっています。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

	独身期	家族形成期	家族成長前期	家族成長後期	家族成熟期	高齢期Ⅰ	高齢期Ⅱ
取り組んでいる	46.3%	22.7%	31.3%	42.6%	39.0%	30.8%	52.3%
今は取り組んでいないが、取り組むたいと考えている	31.5%	68.2%	56.3%	41.0%	39.0%	29.2%	29.5%
関心がない	22.2%	9.1%	12.5%	16.4%	22.0%	33.8%	16.6%

※独身期:40歳未満の未婚かつ有職者

家族形成期:40歳未満で、夫婦のみ及び第1子が小学校入学前

家族成長前期:60歳未満で、第1子が小・中学生、

家族成長後期:60歳未満で、第1子が高校・大学(院)生

家族成熟期:60歳未満で、第1子が教育終了 高齢期Ⅰ:60歳以上で、子ども夫婦と同居
高齢期Ⅱ:60歳以上で、子ども夫婦と同居していない(未婚者は除く)

【今後の取組】

今後も関係機関・団体と連携しながら、青年後期の世代が運動に親しむ機会の充実を図るとともに、「ささえるスポーツ」「みるスポーツ」など、スポーツにさまざまな側面があることを理解してもらい、誰もがスポーツに興味・関心を持ってもらえる取り組みが必要です。そのためには、青年後期の世代に効果的に届く情報ツールの活用が大切となります。

若い世代のスポーツ推進に向けては、アーバンスポーツ(※)、デジタル技術を活用したスポーツ(※)など今後注目されるスポーツも含め、もスポーツ団体と連携して、スポーツ参画の機会拡充を図ります。

また、健康づくりの一環として実施している謎解きとウォークラリーを組み合わせたウォーキングイベントなど、子どもや仲間と楽しみながら運動に親しむ環境づくりを進めていきます。

子育てで前期ではに向けては、幼児期の運動習慣の必要性を理解していただき、子どもとふれあう遊びを日常生活の中で行えるよう普及啓発をしていくとともに、親子で保護者と一緒に参加できるイベントの開催や情報発信を行います。また、子どものスポーツ活動をささえる機会が増えることから、小学生のスポーツ環境がよりよいものになるよう、島根県スポーツ少年団や各競技団体等と連携し、「小学生のスポーツ活動の手引き」の内容を保護者等に周知していきます。

※アーバンスポーツ

3×3(スリー エックス スリー)、スケートボード、BMX、スポーツクライミング、プレイキンなど、広い競技場などを必要としない、音楽やファッションなどの要素も加わった注目のスポーツです。

※デジタル技術を活用したスポーツ

AR(拡張現実)、VR(仮想現実)などを活用したスポーツ体験で、サッセン(次世代のデジタルチャンバラ)などがあります。



(4) 地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進

【壮年期におけるライフステージについて】

個人によって差がありますが、壮年期のライフステージを概ね下記のとおり区分しています。

壮年期 35歳～64歳	
子育て後期（中学生～高校生）	子育て終了期（大学生）

【現状と課題】

子育て後期では、子どもが小学校を卒業した段階で、家族と一緒に運動に親しむ（する・みる）機会が減少し、我が子へのサポートが少なくなったことで、ささえる側としてのスポーツ活動に関わらなくなる保護者が増えています。

余裕ができた時間を使い、家族で親しむ活動から個人や夫婦で親しむ活動へ、我が子へのサポートからあるいは地域の子どものサポートへと転換していく必要があります。

子育て終了期では、個人が好きなスポーツに時間を割き、充実したスポーツライフを過ごしている人が比較的多く、スポーツ活動に取り組む動機も、健康のため、体力増進のため、人との交流のためなど様々です。また、ささえる側として、地域のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の指導・運営の中心的な役割を担っている人もいます。

一方で、健康への関心はありつつも、運動を始めるきっかけを持つことができない人もいます。こうした人たちが、スポーツ活動への関心をもってもらえる取り組みが必要です。

加えて、指導者として自分の経験をもとにした指導が中心となり、今の子どもたちにそぐわない指導を行っている場合も見受けられます。指導者を対象とした研修では、時代に沿った適切な指導のあり方を理解し、実践につなげられるようにしていく必要があります。

□令和5年度島根県政世論調査

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なっています。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

【今後の取組】

総合型地域スポーツクラブや体育施設など身近な地域において、初心者を対象にしたスポーツ教室やスポーツ交流を目的としたイベントなど、気軽にスポーツに親しめる機会を充実し、スポーツライフの楽しみ方を啓発していきます。日頃あまり運動に親しんでこなかった人には、日常生活の中で身体活動を増やすことから取り組めるよう、県で呼びかけている、今より一つ多くの健康づくりに取り組む「+1（プラスワン）活動」（※）など、無理のない運動を働きかけていくことも必要です。

高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し健康寿命の延伸をめざすため、関係機関と連携しながら、壮年期からのロコモティブシンドローム（運動器症候群）（※）予防のための運動習慣についての普及・啓発に努めていきます。

また、島根県スポーツ協会と連携しながら、指導者を対象とした研修の開催や、「小学生のスポーツ活動の手引き」の啓発を進めていきます。

※+1（プラスワン）活動

島根県では、健康寿命の延伸に向けた取組の一つとして、家庭、職場、地域において無理なく今よりひとつでも多く健康づくりに取り組む活動として「+1（プラスワン）」を推進しています。

例：トイレは違う階を利用する

コピーの時はつま先立ちにする

買い物のときにあえて遠くに車を停めて歩く



※ロコモティブシンドローム

骨、関節、筋肉など運動器が衰え、要介護や寝たきりの状態になるなどのリスクが高い状態のことを言います。

「運動」はロコモ予防に大変効果的で、ウォーキング、プール、ラジエ体操、ストレッチなど、関節にあまり負担をかけず、筋力を鍛えるスポーツがおすすめです。

本県では、地域や職場において、ロコモ予防の運動に取り組むにあたって活用いただくため、ロコモ予防のチラシや啓発パネルの貸し出しを行っています。



(5) 健康で心豊かな生活に寄与する高齢期のスポーツ推進

【現状と課題】

島根県の高齢化率は34.7%（総務省統計局、令和5年10月1日現在）と全国平均（29.0%）より高く、全国第7位となっていますが、元気な高齢者も多く、ライフステージ別の調査でもスポーツ活動に最も取り組んでいる世代となります。

健康維持のためにスポーツ活動に親しむ人が多く、活動を通して居住地以外の高齢者と積極的に交流を深めることにより、生活がより充実したものとなっていきます。

しかし、中山間地域などでは、移動手段が確保できないなど環境的な要因によりスポーツ活動に参加できない人も多く、スポーツ活動をする人、しない人の二極化が見受けられます。また、年齢を重ね思うように体が動かなくなってくると、気軽に運動を楽しむという意欲がより低下してしまい、スポーツ離れが進むこともあります。

高齢者が日常生活の中に自分に合ったスポーツ活動を取り入れ、心身ともに健康で充実した生活を送ることができるようにすることが必要です。

□令和5年度島根県政世論調査

Q 健康づくりや余暇時間の活用などのために運動やスポーツに取り組んでいますか？

	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
取り組んでいる	50.0%	54.7%	25.0%	36.9%	40.5%	41.3%	48.5%
今は取り組んでいないが、 取り組みたいと考えている	12.5%	32.1%	56.6%	50.3%	38.5%	38.8%	24.6%
関心がない	37.5%	13.2%	18.4%	12.8%	20.9%	18.9%	23.7%

※ほかの調査項目との関係で、本計画におけるライフステージの区分と異なっています。

※無回答の件数を除いているため100%になっていない場合があります。

【今後の取組】

総合型地域スポーツクラブや体育施設などにおいて、高齢者向けの健康体操教室などを行っていますが、引き続きスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、島根県レクリエーション協会等と連携し、高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を進めていきます。また、身近な集会所等で開催されている「通いの場」での「いきいき体操」「百歳体操」及び地域のスポーツクラブなどで行われる高齢者の体力に合った運動が、介護予防や生きがい、社会参加など、高齢者の心身の健康づくりにつながっています。このことから、健康福祉部局や関係機関・団体と連携し、高齢期のロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防・フレイル（虚弱）予防（※）のための運動習慣について普及・啓発に努めるとともに、子どものスポーツ活動の大会運営や応援など、ボランティア、サポーター活動への参加を促すことで、スポーツ活動を支える喜びを感じ、生きがいとなるような働きかけをしていきます。

※フレイル（虚弱）予防

年齢とともに筋力や心身の活力が低下して要介護状態になるリスクが高くなる「フレイル」（虚弱）という状態を予防すること（より早期からの介護予防）を言います。

(6) 障がいのある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり

【現状と課題】

スポーツ基本法において、「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とされています。

近年は、パラリンピックやスペシャルオリンピックスをはじめ、障がいのある人の自立や社会参加を促す大会が数多く開催され、障がいのある人のスポーツに対する意識も、従来のリハビリテーションの延長という考えから日常生活の中で楽しむスポーツ、自分の可能性を追求する競技スポーツへと変化してきました。

しかしながら、スポーツ庁の調査結果ではによると、週1回以上スポーツ・レクリエーションを実施している20歳以上の割合では、成人一般に対して成人障がい者障がいのある人は低く、運動・スポーツに対する関心も「特に関心がない」と答えた無関心層が多い傾向にあります。スポーツに取り組んでいない人の中には、スポーツを行いたいと思うができない人も一定の割合があり、無関心層も含め、どのようにアプローチしていくかが課題です。

運動・スポーツに取り組んでいない障がいのある人にスポーツに触れる機会を提供する、スポーツ活動を支える人を増やすなど、社会全体で障がい者スポーツの理解を深め、障がいのある人がもっと気軽にスポーツに親しめるよう、環境を整えることが重要です。

□スポーツ庁調査 20歳以上及び20歳以上の障がい者(成人)のスポーツ実施率の推移

	R元	R2	R3	R4	R5
20歳以上	53.6%	59.9%	56.4%	52.3%	52.0%
20歳以上(障がい者)	25.2%	24.9%	31.0%	30.9%	32.5%

※スポーツ庁(2024) 令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より内容を抜粋、加工

□スポーツ庁調査 障がい者の運動・スポーツに対する関心

	R元	R2	R3	R4	R5
行っており満足している	16.9%	18.8%	21.1%	20.1%	21.4%
もっと行いたい	15.5%	15.1%	17.4%	15.2%	16.9%
行いたいと思うができない	14.1%	15.1%	19.5%	19.2%	22.5%
特に関心はない	53.5%	51.1%	42.1%	45.5%	39.2%

※スポーツ庁(2024) 令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」より内容を抜粋、加工

【今後の取組】

県では、島根県障がい者スポーツ大会の開催や、日本財団パラスポーツサポートセンターが実施する「あすチャレ!スクール」(※)の活用など、障がいのある人がスポーツに親しむ機会の提供と、障がい者スポーツの普及啓発を行ってきまします。また、島根かみあり全スポに向け、選手の発掘・育成とともに、体験会の開催などにより障がい者スポーツの裾野の拡大を図っています。引き続き、障がいのある人がスポーツに関心を持ち、自らの障がいの種類や程度に応じて様々なスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や特別支援学校等と連携するとともに、障がい者スポーツの理解促進に努めます。

また、スポーツ指導者等の研修会で障がい者スポーツをテーマとして取り上げたり、あいサポーター研修(※)を実施するなど、障がいのある人のスポーツ活動をささえるための普及啓発や人材育成を進めていきます。スポーツ施設においては、障がいのある人が安心・安全に利用できるよう環境を整えて

いきます。

※あすチャレ！スクール

パラアスリートとともに、パラスポーツを体験し、児童生徒たちに共生社会の気づきや学びの機会を提供するパラスポーツ体験型出前授業です。

※あいサポーター

様々な障がいの特性を理解し、障がいのある方をあたたかく見守るとともに、障がいのある方が困っているときにはちょっとした手助けを行い、気軽に手助けを求められるようにすることが役割として求められています。



※仮置き（R5 実施の様子）

(7) 世代を超えたスポーツ活動の推進と共生社会の実現

【現状と課題】

スポーツは、子どもから高齢者までそれぞれの世代で、また、世代間をつなぐツールの一つでもあります。障がいのあるなしや、性別、国籍を問わず、誰もが参加して一緒になって汗をかきながら楽しみ、時間を共有できるのがスポーツ・レクリエーションの良さであります。

核家族化が進み、近隣やコミュニティとの関りが希薄になりつつありますが、スポーツというツールを活用することにより、人と人との交流を活発化させ、「つながり」をつくっていきます。スポーツを指導する、技を継承する、楽しさを伝えるなど世代を超えた交流は、次の世代へバトンをつなぐことにもなります。

このように、個人でのスポーツ活動に留まらず、同世代、多世代で交流することは、地域の活性化にもつながります。その活動が循環しながら続いていくよう取り組む必要があります。

また、スポーツを通じた共生社会の実現には、様々な立場・状況の人が「あつまり」、「ともに」スポーツを楽しめる環境をつくるのが大切です。例えば松江市の生馬地区では、地元小学校の児童と特別支援学校、高等専門学校の生徒、地域の方々が一緒にポッチャを楽しんでおり、お互いに競技者として接することで、障がいに対する理解も深めていく活動が行われています。そのためには、施設の整備やプログラム教室・イベント内容の充実はもとより、このようなスポーツに関わる人々の理解増進や意識醸成が**必要大切**となります。健常者と障がい者が交流する機会を増やし、そして深まるような取り組みが必要です。

【今後の取組】

地域におけるスポーツを軸とした交流として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員による活動のほか、競技団体や民間団体によるものもあります。これらの活動が継続されるためには、団体が持続できるよう担い手育成が必要です。島根県スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、島根県スポーツ推進委員協議会など関係団体と連携し、各種研修会開催などを行い、活動の支援を図っていきます。

島根かみあり国スポ・全スポ大会では、ウォーキングやダンスなど、地域で行われているスポーツ活動もデモンストレーションスポーツ競技(※)として行われ**ます予定**です。大会に向けた機運醸成も含め、気軽にスポーツ活動に参加し、交流できる場を広めていきます。

また、島根県スポーツ・レクリエーション祭の一環として「しまねレクリエーションフェスティバル」(※)を開催し、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒にスポーツの楽しさを体験できる機会の提供を行っています。総合型地域スポーツクラブなども同様なイベントを行っています。このような活動が県内に広がるよう関係機関と連携するとともに、県民に対する共生社会の理念の意識醸成を図っていきます。

スポーツ活動の支援・取組は、県や関係機関、関係団体のみならず、大学や企業による住民・地域密着型スポーツチームに向けた活動(※)、**住民同士の交流**も行われており、このような輪が広がるよう、官民一体となって県内のスポーツを活性化していきます。

※大学や企業による活動事例

島根大学では、公開講座等において、一般向けに硬式テニス、ランニングなどの講座を開催されているほか、**夏休み期間中には小学生向けに短期の水泳陸上教室をなどが開催されています。**

また、イオンモール（株）では、ショッピングセンター内でのウォーキングを推奨しており、館内にウォーキングコースを設定するなどの取組が行われています。



※デモンストレーションスポーツ

国スポにおいて、生涯を通じてスポーツに親しみきっかけとすることや、世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的とした、幅広い世代の方々が気軽に参加できるスポーツイベントです。

※しまねレクリエーションフェスティバル

ボッチャ、ペタンク、車いすスラローム、スポーツウェルネス吹矢など、年齢、性別、障がいの有無など関係なく様々なレクリエーションスポーツを体験・交流できる場として、毎年開催しています。



2 子どもたちの心身を健やかにはぐくむスポーツ環境の充実学校体育・部活動の推進

(1) 生きる力の基盤となる体力や運動能力の向上

【現状と課題】

児童生徒の体力・運動能力について、スポーツ庁が毎年実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「体力合計点」を見ると、全国的にコロナ禍の影響により、小、中学校ともに令和元年度調査から低下傾向にありましたが、令和5年度は小・中学校男子については若干向上し、小学校女子については横ばい、中学校女子については低下したものの低下傾向が緩やかになるなど回復基調にあります。

本県でも、中学校男子はコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、小学校男子は改善傾向、小・中学校女子は横ばい傾向で、小・中学校の男女ともに全国平均を上回るなど、比較的堅調に推移しています。

子どもの体力低下は、ゲームやスマートフォン等のスクリーンタイムの時間が多くなり、戸外で体を動かして遊びまわらなくなったことなど、生活環境の変化により、日常生活で体を動かす機会が減少したことが原因と考えられます。

また、調査の結果から、肥満傾向の児童生徒の増加、朝食を食べない児童生徒の増加なども体力低下の要因とされており、本県においても同様の傾向が見られています。

そして、児童生徒への意識調査によると、運動やスポーツへの高い意識や価値観を抱いている集団は、体力数値が高いという相関関係が表れています。体力向上には、授業等における運動面での直接的な取組だけでなく、運動やスポーツに対する肯定的な意識を高めるための多様なアプローチが重要と考えられます。

□全国スポーツ体力・運動能力テスト（体力合計点） 県内の状況（小5・中2）

小5・中2 体力合計点の推移

		R元		R3		R4		R5	
		全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県
小5	男子	53.61	54.46	52.53	53.55	52.29	52.66	52.60	53.97
	女子	55.59	56.3	54.66	55.86	54.32	54.75	54.29	55.01
中2	男子	41.46	41.56	41.05	41.58	40.09	41.43	41.18	42.2
	女子	49.05	50.03	48.41	48.73	47.28	47.33	47.08	47.25

※握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走〔男子1500m、女子1000m〕（小学生はまたは20mシャトルラン）50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの8つの実技テストの結果を10点満点で換算（合計80点満点）

※ R2は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施

※出典：保健体育課 令和元～5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より内容を編集・加工

□体力・運動能力テスト（「運動意欲が好き」と体力合計点の関係） 県内の状況（小5・中2）

		全国	好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小5	男子	52.6	55.9	48.7	44.0	41.5
	女子	54.3	58.6	52.0	49.2	46.9
中2	男子	41.2	45.3	37.1	34.9	31.6
	女子	47.1	53.7	45.4	39.1	36.1

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

【今後の取組】

各小中学校において体力向上推進計画を策定し、児童生徒の体力・運動能力の実態を把握しながら体力向上に取り組んでいます。しかし、目標設定後の振り返りが十分にされていない状況が見受けられるため、取組内容をチェックする体制を整え、PDCA サイクルがしっかりと機能する仕組みを構築する必要があります。

引き続き、各校の実態や特徴を踏まえた体力向上推進計画による取組を家庭・地域と連携して進めます。学校では、体力運動能力調査の結果を分析し、各学校の強みと弱みを全教職員で共通理解とするなど、児童生徒の更なる体力向上につながるよう、改善を継続的に図っていきます。

また、県では、子どもたちの運動習慣の形成・体力向上策の一環として、「しまねっ子！元気アップ・カーニバル（※）」を実施しており、15 種目から数種目を選択する「しまねっ子！元気アップ・プログラム（※）」にこれまで取り組んできました。令和5年度からは、未就学児への取組強化の一環として幼稚園も加えており、今後も引き続き、子どもたちが楽しく運動に取り組めるよう推進していきます。

※しまねっ子！元気アップ・カーニバル

子どもたちの体力向上を図るために、平成18年から実施。ダンス、柔軟運動、縄跳び、ボールなどを使った運動種目に異学年（年齢）・同学年（年齢）の仲間と一緒に挑戦。

※しまねっ子！元気アップ・プログラム

島根県の地名にちなんだ名称を付けた15種のプログラムを用意（例：松江城！忍者8の字とび、石見銀山間歩フープくぐり、水産浜田とびうおキャッチなど）。



(2) 豊かなスポーツライフの実現に向けた学校体育の充実

【現状と課題】

学校体育活動の中心は、体育・保健体育の授業です。楽しい授業で運動好きな子どもを増やすことが、児童生徒の体力向上に大きく関わってきます。同様に、運動嫌いな子どもをつくらぬよう指導を工夫することも忘れてはならない視点です。

体育・保健体育の学習は、生涯にわたる健康の保持増進や、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てていくことを目指しています。新しい学習指導要領の趣旨に基づき、運動や健康に関する課題を発見し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することが求められているとも言えます。この3つの観点を相互に関わらせながら主体的・協働的な学習過程を展開していくことが重要です。

スポーツ庁が実施した令和5年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体育・保健体育の授業を楽しんでいるかどうかの調査結果では、島根県で授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全国と比べプラスマイナス1.5ポイント以内と、ほぼ全国平均並みとなっています。ただし、「楽しい」と感じている子どもだけで比較すると、小学校男子を除き全国平均よりも低くなっています。また、小学校男女は数値が上昇しているのに対し、中学校男女は大きく下降しており、より魅力のある授業づくりに努めていく必要があります。

□全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体育・保健体育の授業は楽しいか） 県内の状況（小5・中2）

		R5								R4			
		全国				島根県				島根県			
		楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない
小5	男子	94.7%		5.3%		95.0%		5.0%		94.3%		5.8%	
		74.7%	20.0%	3.7%	1.6%	75.0%	20.0%	3.7%	1.3%	70.9%	23.4%	4.1%	1.7%
	女子	89.9%		10.1%		88.5%		11.5%		88.7%		11.3%	
		59.0%	30.9%	7.6%	2.5%	57.2%	31.3%	8.8%	2.7%	56.5%	32.2%	9.1%	2.2%
中2	男子	89.7%		10.3%		88.2%		11.8%		91.1%		8.9%	
		53.6%	36.1%	7.5%	2.8%	49.7%	38.5%	9.2%	2.6%	57.4%	33.7%	6.5%	2.4%
	女子	82.7%		17.3%		82.9%		17.2%		84.7%		15.3%	
		38.6%	44.1%	13.3%	4.0%	37.0%	45.9%	13.9%	3.3%	41.8%	42.9%	12.8%	2.5%

※出典：保健体育課 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」

【今後の取組】

授業では、各運動領域の特性に応じた**楽しさ学び方**と児童生徒の実態に即した楽しみ方を**保証工夫**し、運動の苦手な児童生徒、運動に意欲的でない児童生徒へのアプローチを心がけ、負の要因を取り除く手立てを検討していくことが必要です。指導にあたる教員が「主体的・対話的で深い学び」を見据え、学習指導要領の趣旨に則った授業に向けて、指導内容を明確にしたうえで個に応じた**支援を行う**など指導力を向上させていくことが求められます。

そのため、小・中学校では体力向上推進計画の達成状況のフォローや改善の支援、高等学校では体力向上に向けた意見交換等を行うほか、専門的な知識や技能を有する大学教員等の講師を学校へ派遣し、研修・講義等を通じて体育・保健体育の授業や学校体育活動の一層の充実を図っていきます。

また、体育・保健体育の学習指導要領に基づいた適切な指導を行うため、中学校で必修化された武道、ダンスに関する研修を行うなど、教員の指導力と教材に対する理解を深めていきます。

体育科・保健体育科の学習では、知識の習得（「わかる」）、技能の習得（「できる」）の双方を身に付けることで、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実施する力が身に付くと考えられます。引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、関係組織と連携して教員研修を実施していきます。

なお、「教育研究大会や体育研究大会」等の県大会・中四国大会が毎年開催されています。教育研究大会等を通じて、教員が自身の指導方法を振り返り、改善点を見つけることができる機会となったり、他校の教員と情報交換を行ったり、新たな視点やアイデアを得ることができます。教員の資質向上を図る機会となる「教育研究大会や体育研究大会」等の支援も引き続きしていき、学校体育の充実に努めます。

近年の夏場の気温上昇については、国の熱中症対策ガイドラインや学校危機管理マニュアルに基づいた適切な対応ができるよう、国の通知文を周知することや注意喚起をして、学校の教育活動における熱中症事故の防止に努めます。

(3) 運動部活動の地域連携・地域移行の取組

追加

【現状と課題】

部活動は、生徒が自主的・自発的に参加して行う活動で、各部の責任者（顧問）の指導のもと、学校教育の一環として行われています。体力や技術等の向上だけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感などを育成し、充実した学校生活を過ごしていく上で重要な教育活動の一つです。

しかしながら、近年は、生徒数の減少により、学校単独で大会に参加ができないなど、学校単位での部活動が成り立たなくなりつつあります。また、専門的な指導を受けたい、いろいろなスポーツ活動を体験したい、卒業後に続けられる場所が欲しいといった子どもたちの多様なニーズや、学校における教員の負担、安定的な活動に必要な経費の確保、施設の老朽化などによる練習環境の悪化など、様々な課題が顕在化してきており、学校だけでは多様で継続的な部活動を抱えきれなくなっています。

こうした状況のもと、令和4年12月に、国（スポーツ庁・文化庁）から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(※)」（以下「国のガイドライン」という。）が示され、部活動の段階的な「地域連携」と「地域移行」について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指していくと提言がありました。国のガイドラインでは、「学校部活動」「新たな地域クラブ活動」「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」「大会等の在り方の見直し」の4つについて述べられており、県と市町村それぞれが、考え方や取組内容、スケジュールなど方針を示すこととされています。

県では、これまで教員に代わって単独で指導や引率を行う「部活動指導員」や、単独で指導（単独での引率も可能）を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する「地域連携指導員」、顧問教員が行う指導に協力して、生徒に対する実技指導を行うとともに、顧問教員に対する指導方法の助言を行う「地域指導者」の配置により、部活動を人材育成・確保の面から支えてきました。同時に、市町村との連絡会議を設け、国の実証事業を活用して取組を進めている県内市町村の事例報告や、他県の取組状況の調査報告、情報共有等を行うとともに、県内公立中学校・高等学校の部活動実施状況の調査等を通して、現状の把握や課題の抽出等を行ってきました。

そして、令和6年7月に、学識経験者や学校関係者、スポーツ・文化関係団体で構成する「部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、県の方針策定に着手しました。

※部活動の地域連携

学校の部活動において部活動指導員（顧問が不在・立ち会えない時でも、自身一人で指導や引率を行うことのできる職員）等を活用することや部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。

※部活動の地域移行

これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に移行することです。

※学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン:スポーツ庁・文化庁

平成30年にスポーツ庁及文化庁それぞれで策定された「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が統合され、全面的に改定されました。学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率化・効果的な活動の在り方と、新たな地域クラブ活動（地域の運営団体・実施主体による地域スポーツ活動及び地域文化クラブ活動）を整備するために必要な対応について、ガイドラインではⅠ学校部活動、Ⅱ新たな地域クラブ活動、Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、Ⅳ大会等の在り方の見直し、の4つの柱で構成され国の考え方が示されています。

※全文はスポーツ庁ホームページ等でご確認ください。

□県内の運動部活動実施状況(島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟調べ)

		R元		R2		R3		R4		R5	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
中 学	生徒数	8,846	8,613	8,888	8,569	9,035	8,606	8,925	8,463	8,603	8,362
	運動部活動部員数 (入部率%)	6,914	4,858	6,815	4,797	6,832	4,692	6,629	4,520	5,793	4,388
		782	564	769	560	756	545	743	534	673	525
	運動部活動数	394	384	397	388	393	377	359	372	404	381
高 校	生徒数	9,737	8,573	9,461	8,490	9,133	8,211	9,070	8,151	9,065	7,937
	運動部活動部員数 (入部率%)	6,974	3,746	6,603	3,694	6,289	3,668	6,193	3,727	6,252	3,578
		71.6	43.7	69.8	43.5	68.9	44.7	68.3	45.7	69.0	45.1
	運動部活動数	371	304	363	305	367	306	364	308	362	314

※高校については、特別支援学校、定時制・通信制を除く全日制の数値

□令和5年度島根県の公立中学校・高等学校部活動実施状況調査

地域移行・地域連携を検討する際の参考とするため、県内市町村立中学校(92校)と県・市立高等学校(36校)を対象にアンケート方式により調査

Q スポーツ環境の整備、地域連携を進める上での主な課題

中 学		高 校	
教職員の働き方改革	66%	教職員の働き方改革	75%
指導者の確保	52%	生徒の移手段	53%
生徒の移手段	49%	生徒の費用負担	50%
教職員の兼職兼業	49%	指導者の確保	47%
生徒の費用負担	48%	教職員の兼職兼業	39%
受け皿の確保	41%	生徒のケガ	31%
参加する・しない生徒の技術の二極化	15%	大会参加	17%
大会参加	13%	受け皿の確保	14%
活動の施設確保	9%	保護者の理解	14%
保護者の理解	9%	教職員の理解	11%

※20項目から4つを選択、中学・高校別に上位10項目のみ抜粋

Q 部活動をよりよい方向へ進めるために必要な方策

中 学		高 校	
指導者の適正配置や採用等	51%	指導者の適正配置や採用等	69%
学校・保護者・地域の協力や共通理解	49%	部活動指導員・地域指導者の活用等	56%
部活動指導員・地域指導者の活用等	46%	学校・保護者・地域の協力や共通理解	42%
地域クラブ等への移行の推進	42%	個人負担の軽減や財源の確保	33%
個人負担の軽減や財源の確保	40%	施設・設備・用具の充実	22%

※11項目から3つを選択、中学・高校別に上位5項目のみ抜粋

【今後の取組】

部活動の「地域移行」という言葉から「学校」と「地域」は区分されたものと受け止められますが、学校は地域の中にあり、地域とともに存在しています。「地域の子どもたちは、学校を含む地域で育てる」という意識のもと、行政、学校、地域のスポーツ関連団体等と一緒に知恵を出

し合い、子どもたちがスポーツ活動を継続して親しむことができる環境を、地域においてどのように整えていくかが大切です。

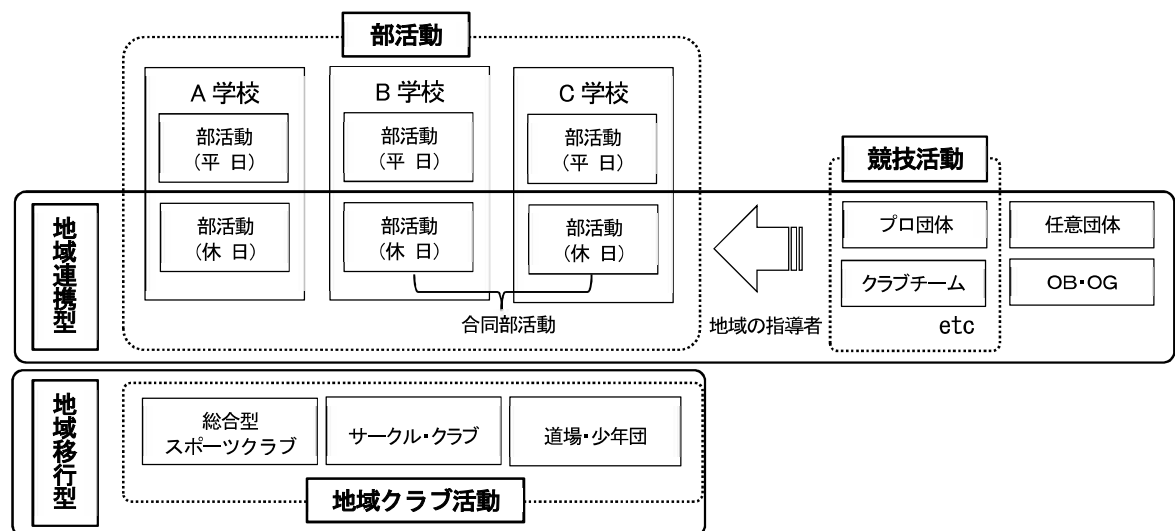
ほとんどの地域が中山間地域・離島であり、少子化や過疎化が進む本県においては、受け皿となる団体、人材といったリソースに限りがあります。国のガイドラインの趣旨を踏まえつつ、限られたリソースの中で、地域の実情に合ったやり方を考えていく必要があります。

県では「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定し、県内の公立中学校の部活動を対象に、まずは休日（週休日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始の休日。）における全ての部活動を対象に、地域のスポーツ団体等による活動（地域クラブ活動）への移行〔地域移行型〕を検討する、その上で活動の受け皿の確保、費用負担、指導者の確保といった課題の解決が難しい場合は、部活動への地域の指導者の配置や複数校による合同部活動〔地域連携型〕などにより部活動として継続していく、との方針を示しました。

そして、学校の設置者である市町村が主体となり、学校、地域のスポーツ団体など関係者が一緒になって知恵を出し合い連携を図りながら、令和7年度末までに関係者による協議会等を必要に応じて設置し、令和12年（2030年）に開催を予定する「島根かみあり国スポ・全スポ」の開催年度末までを目安として、この期間の部活動の在り方について検討することを求めています。

県も、他地域での取組事例等の情報提供や、市町村が情報共有できる機会を設けるほか、必要に応じて市町村や学校が設置する協議会等に参加し説明・助言を行うなど、部活動の地域連携・地域移行を入り口として、学校を含む地域において生涯スポーツ活動の環境が整っていくよう支援していきます。

□部活動の地域連携・地域移行のイメージ図



3 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

(1) 全国大会（国民スポーツ大会を除く）で活躍する選手の育成・強化

【現状と課題】

①少年選手の競技力

2025年（令和7年）に中国地方で開催される全国高等学校総合大会（中国総体）に向け、中学生指定競技や高校の強化指定校への県外遠征等強化活動に対する支援、また、高校入試の推薦入学者選抜において「スポーツ特別選抜制度」を設けるなど、全国規模の大会において活躍する選手の育成に努めてきました。そうした取組により中学生・高校生の全国大会での入賞数が増加傾向にあり、競技力向上に向けた取組の成果が出始めています。

カヌー、ホッケー、卓球などは、毎年のように日本代表に選拔され、国際大会に出場する選手も出てきました。特に、パラスポーツの卓球では、中学生の選手が世界大会において目覚ましい活躍を見せてくれました。

一方で、生徒数の減少や、運動をする・しないの二極化による競技人口の減少に加え、優秀な中学生の競技者が高校進学を機に県外の強豪校に流出するなど、安定した競技力の維持が困難になりつつあります。競技人口のすそ野を広げ、極力多くの競技者の中から優秀な競技者を発掘・育成する「普及から強化」を図ること、そして、全国規模の大会等で活躍することでその競技への興味・関心が高め、競技人口の増加につなげていく「強化から普及」を図ることを同時に推し進めていくことが必要です。

□全国大会における入賞種目数の推移【過去10大会】

開催年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
総数	39	59	38	27	30	6	48	52	45	43
全国中学校体育大会	11	15	11	7	9	0	12	12	7	11
全国高等学校体育大会	17	29	13	12	20	0	26	32	31	32
全国高校選抜大会	11	15	14	8	1	6	10	8	7	

※網掛けは、本県開催の記録

□少年選手の国際大会への出場状況

競技	出場した主な国際大会
カヌー	アジアパシフィックスプリントカップ(2022、2023) 世界ジュニアカヌースプリント選手権大会(2021、2022、2023) ICFジュニア・U23カヌースプリント世界選手権大会(2022)
ホッケー	2ND MIRNAWAN CUP(2023)、HOCKEY WA GRYPHON CUP(2023) 第29回スルタンアズランシャーカップ(2022)
卓球	WTTユースコンテンダーバンコク(2023) ITTFワールドジュニアサーキットタイオープン(2020) 第1回世界ろう者ユース卓球選手権大会(2023)、第4回世界ろう者卓球選手権大会(2023) 第24回夏季デフリンピック(2021)
ライフル射撃	ISSFジュニア世界選手権大会(2023)
フェンシング	ジュニアワールドカップ
柔道	ポーランドカデ国際柔道大会(2020)、世界カデ選手権大会(2020)
ソフトボール	WRSC第13回男子U18フォストボールワールドカップ(2020)

②成年選手の競技力

県内に企業チームやクラブチームが少なく、大学生等の選手層も薄い状況にあり、特に団体競技においては好成績を収める競技が少ない状況です。パラスポーツ（障がい者スポーツ）においても、同様に県内での競技人口が少なく、地域で競技を継続できる環境がなかったり、介助スタッフ等の支援体制の確保の課題もあり、全国規模の大会への出場が難しい状況です。そうした中においても、県内の特別支援学校に勤務する聴覚障がいのある教員が、令和6年7月に開催された「世界デフ陸上競技選手権大会」の男子400メートルリレーのメンバーとして大会新記録で金メダルを獲得するなど、輝かしい成績を残しています。

島根で育った有望な少年選手は、大学進学や就職を機に、より良い競技環境を求め県外に流出している状況ですが、社会人選手としてオリンピック・パラリンピックに出場するなど、国内外で活躍を見せており、その活躍する姿は県民に感動と元気を与えています。

□近年のオリンピック・パラリンピックに出場した県出身選手

大会名	競技名	選手・出身地
東京オリンピック(2021)	テニス	錦織 圭(松江市)
	陸上 3000mSC	三浦 龍司(浜田市)
	ホッケー(男子)	膳棚 大剛・田中 世蓮・落合 大将・福田 健太郎(奥出雲町)
	ホッケー(女子)	錦織 えみ(奥出雲町)
// パラリンピック(2021)	車いすテニス	三木 拓也(出雲市)
パリオリンピック(2024)	テニス	錦織 圭(松江市)
	陸上 3000mSC	三浦 龍司(浜田市)
	ホッケー(女子)	小早川 志保・長谷川 美優(奥出雲町)
// パラリンピック(2024)	車いすテニス	三木 拓也(出雲市)

※県外出身者、コーチ、マネージャーは除く

【今後の取組】

現在、2030年（令和12年）に開催予定の島根かみあり国スポ・全スポ大会に向けて競技力向上の取組を進めています。その取組については、詳しく後述しますが、少年・成年選手とも、島根かみあり国スポ・全スポ大会を目標に、今ある環境の中で日々努力を重ねています。

県では、選手たちそれぞれが掲げる目標が達成できるよう、指導者の確保や練習場の整備、試合経験を積むための遠征費等の支援など、選手が十分に力を発揮するための支援を行い、将来にわたる持続可能な競技力の向上につなげてきます。

(2) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手の育成・強化

①島根かみあり国スポ大会に向けた選手の育成・強化

【現状と課題】

「国民スポーツ大会」(※1)における過去10大会の総合順位は、平成29年の第72回愛媛国体を除き40位台を推移しています。競技得点の内訳は、少年の部が概ね7割、成年の部が概ね3割となっており、少年の部、成年の部とも、男子の得点が高い傾向にあります。

また、過去10大会における入賞種目数は、少年の部14～23種目、成年の部は6～13種目となっており、毎年安定して入賞している競技は、ホッケー、カヌーなどごく一部に限られています。

※1 国民スポーツ大会

「スポーツ基本法の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和6年開催の第78回大会から「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に名称変更(略称「国スポ(こくすぽ)」・英語表記「JAPAN GAMES」)されています。

□国民スポーツ大会の島根県総合成績の推移【過去10大会】

開催年度	平成						令和			
	25	26	27	28	29	30	元	4	5	6
開催県	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨木	栃木	鹿児島	佐賀
順位	46	45	44	45	38	46	40	43	46	41
総合得点	575.83	555.0	648.5	632.0	806.0	533.0	725.0	680.0	630.5	740.0
参加点	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	390.0	400.0	400.0	400.0	390.0
競技得点	175.83	155.0	248.5	232.0	406.0	143.0	325.0	280.0	230.5	350.0
少年の部	123.83	112.0	169.5	150.5	295.0	71.0	228.5	208.5	158.5	249.0
男子	103.83	38.0	117.5	96.5	187.0	28.5	202.5	124.5	124.5	154.5
女子	20.0	74.0	52.0	54.0	108.0	42.5	26.0	84.0	34.0	94.5
成年の部	52.0	43.0	79.0	81.5	111.0	72.0	96.5	71.5	72.0	101.0
男子	30.0	40.0	64.0	60.0	61.0	46.0	70.0	43.0	58.5	65.5
女子	22.0	3.0	15.0	21.5	50.0	26.0	26.5	28.5	13.5	35.5

※令和2年(鹿児島大会)、令和3年(三重)大会は新型コロナウイルス感染症の拡大により大会中止

□国民体育大会の入賞(8位以上)種目数の推移【過去10大会】

開催年度	25	26	27	28	29	30	元	4	5	6
少年の部	17	17	19	14	22	15	23	16	18	23
成年の部	6	7	7	11	9	7	11	8	9	13

本県では、2030年(令和12年)に「第84回国民スポーツ大会(通称:島根かみあり国スポ)」の開催を予定しています。令和3年2月に、行政(県・市町村・教育委員会)、産業・経済関係団体、スポーツ団体、スポーツチームを持つ企業、学校関係団体、学識経験者で構成する島根県競技力向上対策本部(以下、「対策本部」という。)を立ち上げ、島根かみあり国スポの開催に向けて総合的かつ計画的に競技力向上に取り組み、大会後も安定した競技力を維持していくため「島根県競技力向上基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

基本計画では、育成期（2021～2023年）、充実期（2024～2026年）、躍進期（2027～2029年）と3か年ごとに期間を区切り、期間ごとに目標順位・得点を設定し、評価・検証を行いながら計画的に競技力向上の取組を進めていくこととしています。

また、具体的な取組を検討・立案する機関として、対策本部の下に「島根県選手強化対策委員会」（以下、「対策委員会」という。）を設置し、①組織体制の整備・充実②選手の発掘・育成・強化③指導者の養成・資質の向上④選手・指導者を支える環境整備の4つの柱をもとに、競技力向上対策事業を展開していくこととしております。

□島根県競技力向上基本計画における期間設定と目標値

開催年	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
期間	育成期			充実期			躍進期			開催年
目標順位 (目標得点)	30位台 (850点)			20位台 (1,000点)			10位台 (1,150点)			1位 (2,600点)

選手の育成・強化に向けては、競技人口の裾野を広げ多くの競技者の中から有望な選手を選出していくこと、指導力のある指導者を確保すること、選手が競技活動を継続できる環境を整えることが重要です。また、国スポーツ大会におけるこれまでの競技得点の比率から、成年選手、女子選手の強化を図っていく必要があります。

【今後の取組】

県では、令和6年度より、各競技団体の支援を行う職員を増員し、競技団体の選手強化活動に対して指導・助言等を行う伴走支援体制を強化しました。

競技団体と県の担当職員が両輪となって、選手の発掘・育成・強化について、次のとおり取り組んでいきます。

[少年選手]

小学生段階では、スポーツ教室や体験会等を通じ、競技に取り組む児童を増やしていきます。また、島根かみあり国スポ開催時に高校生となる年代の小学生を対象に、運動能力の高い児童を「しまねアスリートキッズ」として認定し、未普及競技の選手として育成します。

中学生段階では、小学生で行っていた競技活動が、中学校の部活動や社会体育で活動の場がないことで途切れないよう、競技団体によるクラブの創設や運営を支援し、競技が継続できる環境を整えていきます。

高校生段階では、「島根かみあり国スポ強化指定校」（※2）を指定し、県外遠征など強化活動への支援により経験を積ませることで強化を図っていきます。また、県内の有望な中学生選手を県内に留めると同時に、県外の有望な選手の県内高校への進学を促すため、寮費や強化活動に係る経費を支援します。

※2 島根かみあり国スポ強化指定校

競技の特性に応じて、1校のみを指定する「単独型」、カヌーや柔道のように複数校を指定する「複数型」、自転車競技やウェイトリフティングのように拠点となる高校を指定する「拠点型」、陸上競技のように学校指定にそぐわないものは「個人指定型」に区分し、選手強化の拠点となる高校を指定するものです。

[成年選手]

高校生段階で優れた競技成績を収めた選手が卒業後も競技を継続し、高いレベルの競技環境で強化を図っていくことが重要であるため、競技団体とともに競技継続を働きかけ、必要に応じて大学や企業チームへと繋いでいきます。

また、「ふるさと選手」(※3)への登録を促進し、強化は所属する大学や社会人チームなどで行いつつ、県予選や合同合宿にあたっては帰県経費を支援していきます。

また、県では、アスリートを積極的に雇用し、アスリートが安心して競技活動を継続できるよう支援していただく県内企業を開拓するため、トップアスリートコーディネーター(企業開拓)を配置し、選手の就職支援の窓口となる「アスリート・ジョブサポートしまね」(※4)を開設しました。

大学を卒業する選手等で、県内企業で働きながら競技を継続することを希望する選手に対しては、企業とのマッチングなど就職支援を行うとともに、就職後も継続的なサポートや遠征等に係る経費の支援を行っていきます。

※3 ふるさと選手

成年選手が、居住地である現住所や勤務地以外に、卒業した小・中・高等学校いずれかの学校が所在する都道府県を“ふるさと”登録し、登録した都道府県の選手として国スポに参加できる制度です。

※4 アスリート・ジョブサポートしまね

島根かみあり国スポ・全スポに向けた競技力向上と、大会後も島根県のスポーツ振興に貢献していただく人材をU・Iターンで確保するため、全国で活躍する選手や指導者に対し、県内企業への就職支援を行う無料職業紹介所です。

そのほか、選手の育成・強化のために必要となる指導力のある指導者を確保については〇ページに、競技活動を継続できる環境整備の一つである医・科学サポートについては〇ページに記載しています。



アスリートキッズ (R6.7月 ライフル射撃競技)



競技体験会 (R6.10月 自転車競技)

②島根かみあり全スポ大会に向けた選手の発掘・育成

【現状と課題】

全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）には、正式競技として個人競技7競技、団体競技7競技の種目がありますが、選手を中心となる視覚・聴覚障がい・肢体不自由特別支援学校の生徒数減少や、活動の中心となる団体や拠点がない、指導者がいないなどの要因により、団体競技の中にはチームが組めず、参加できていない競技もあります。

また、個人競技においても、コロナ禍により、全スポの予選等を兼ねた島根県障害者スポーツ大会の参加者が減っている競技もあり、回復傾向にあるものの、コロナ禍前に比べると少ない状況にあります。

□島根県選手の参加状況（過去5大会）

	競技名	区 分	H29 愛媛	H30 福井	R4 栃木	R5 鹿児島	R6 佐賀
個人 競 技	陸上競技	身体・知的	13	9	9	9	8
	水泳	身体・知的	4	3	3	3	2
	アーチェリー	身体	1	1	1	1	1
	卓球（STT含む）	身体・知的	4	3	5	5	5
	フライングディスク	身体・知的	4	3	3	3	3
	ボウリング	知的	2	1	1	1	1
	ボッチャ	身体	—	—	0	0	2
団 体 競 技	バスケットボール（男女）	知的	0	0	12	12	0
	車いすバスケットボール	身体	0	0	0	0	0
	ソフトボール	知的	0	0	0	0	0
	フットベースボール	知的	0	0	0	0	0
	グラウンドソフトボール	身体	0	0	0	0	0
	バレーボール（男・女）	身体(聴覚)・知的・精神	0	0	0	0	0
	サッカー	知的	15	0	14	15	14
島根県選手の メダル獲得数	金メダル		15	9	10	8	5
	銀メダル		12	9	8	9	8
	銅メダル		6	7	5	6	8
	合 計		33	25	23	23	21

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和元年から令和3年は大会中止

※ボッチャは第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」（令和3年）から実施競技（大会中止）

【今後の取組】

県では、障がい者スポーツのすそ野を拡大するため、令和6年度より、専任のコーディネーター（特別支援学校教員）を配置し、体験機会の拡充、きめ細やかな周知と広報、練習環境の整備等を進め、選手の発掘や育成、チームの立ち上げに向けた伴走支援を行っています。

選手の発掘・チームの立ち上げは、特別支援学校の生徒や卒業生が中心となります。しかしながら、障がい者スポーツを普及していくためには、保護者をはじめ、一般の方々にも障がい者スポーツへの理解を深めてもらうことが必要です。県教育委員会や特別支援学校と連携し、特スポ（特別支援学校スポーツ大会）などのさまざまな機会を通じ、一般の方にも参加いただける体験会等を開催するなど、選手の発掘や育成に取り組んでいきます。

(3) 競技力を全国レベルに高める指導者の確保と育成

【現状と課題】

競技力を全国レベルに高めていくためには、小学生の段階から発達段階に応じて適切な指導を受け、高校生の段階では全国大会等で経験と実績を積み、その後に大学や社会人チームなど高いレベルの競技環境のもとで他の選手と切磋琢磨していくことが大切であり、そのためにも、高校生までの各段階で指導にあたる指導者の確保と育成が重要となります。

小学生の競技活動の場であるスポーツ少年団や地域のスポーツクラブでは、主に地域の指導者によって指導が行われ、中学生の主な競技活動の場である部活動や地域のスポーツクラブでは、部活動においては教員が、専門的な指導を行う教員がいない部活動については、部活動指導員など地域の外部指導者により指導が行われています。

また、専門的な技能を高めていく段階である高校生の競技活動の場は部活動が中心であり、指導者は教員が中心となります。県では、指導の中心となる教員・実習助手を「特別体育専任教員(※1)」「スポーツ推進教員(※2)」「国民スポーツ大会推進教員(※3)」に認定し、島根かみあり国スポに向けて重点的に強化を行う「島根かみあり国スポ強化指定校」等へ配置し、競技力向上の取組を進めています。

指導者の確保については、部活動が選手強化の中心となる競技については教員等で、社会体育が選手強化の中心となる競技については民間企業への就職支援等で、競泳、体操など県立体育施設を拠点に選手育成を行う競技については島根県スポーツ協会で指導者の確保を進めています。

そのほか、県内に中心となる指導者が全くいないなど、指導者確保の必要性が特に高い競技については、令和5年度から県職員採用選考試験(島根創生推進枠)に「スポーツを通じた人づくり」の分野を設け、地域に入って選手の育成や競技の定着に取り組む職員の確保に取り組んでいます。

指導者の育成については、島根県スポーツ協会とともに、県外から実績のある指導者を招聘した研修会や年間カリキュラムによるオンライン形式の研修の開催、国内トップレベルの戦術やトレーニング方法などを学ぶ県外の研修会への派遣、コーチ資格取得の支援等など資質の向上に取り組んでいます。

□指導者の配置イメージ

	小学	中学	高校
中学・高校に部活動がある競技	地域の指導者	教員	特別体育専任教員 スポーツ推進教員 国民スポーツ大会推進教員
高校に部活動がある競技	地域の指導者		
部活動がない競技	地域の指導者		

※1 特別体育専任教員の配置 (H元～)

保健体育科の教員で、特定の競技(カヌー、ホッケー、レスリング、ウェイトリフティング、フェンシング、水泳)の普及・振興を図ることを目的に、同じ学校で継続して指導を行う教員

※2 スポーツ推進教員 (H19～)

保健体育科の教員に限らず、特定の競技に関して高い指導力を持ち、全国大会等で優秀な指導成績を収めた教員等

※3 国民スポーツ大会推進教員 (R5～R12)

島根かみあり国スポまで強化の拠点となる学校等で部活動を継続して指導にあたる教員・実習助手

【今後の取組】

県では、トップアスリートコーディネーターを配置し、競技団体とともに中央競技団体や県外の大学等へアプローチを重ねながら指導者の確保を進めています。女子ソフトボールでは、プロチームで指導経験のある指導者が三刀屋高校女子ソフトボール部の監督に就任するなど成果も出ています。引き続き、トップアスリートコーディネーターを中心に、県内に中心となる指導者がいない競技の指導者の確保に急いで取り組んでいくとともに、指導者の資質向上に資する取組を展開していきます。



R6 田上 美和 先生 (三刀屋高校 女子ソフトボール部)



R6 小池 千大 先生 (隠岐水産高校 相撲部)

(4) 競技スポーツの推進に向けた組織・体制づくり

【現状と課題】

近年、アスリートが健康的に競技を継続し、最大のパフォーマンスを発揮するために、健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、治療、リハビリ、メンタルトレーニングなど、アスリートをスポーツ医・科学的にサポートすることの重要性が高まっています。

国の第3期スポーツ基本計画においても、アスリートがスポーツ医・科学によるサポートを受けられる環境整備に取り組むことが掲げられ、地方自治体においてアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを実施する体制を構築することが求められています。

県では、これまでも競技団体等からの要請に応じて、スポーツドクター（※）、スポーツファーマシスト（※）、理学療法士（※）、スポーツ栄養士（※）、スポーツメンタルトレーナー（※）などのスポーツ医・科学の専門家を派遣したり、島根大学等と連携し体力測定に基づくトレーニング指導を実施するなど、アスリートのサポートを行ってきました。

また、島根大学医学部附属病院においては、女性アスリートが陥りやすい三主徴（「エネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」）に対し、院内の各診療科が連携して健康面から支える「女性アスリート外来」が2020年（令和2年）3月に開設され、2024年（令和6年）1月には、ケガをしたアスリートに迅速に対応し、院内の各診療科が連携して競技復帰をサポートする「スポーツメディカルセンター」が開設されるなど、医療機関が行うメディカルサポートとの連携も進んでいます。

しかしながら、「個々のサポートが単体で実施されており、連動したトータル的なサポートが十分にできていない」「サポートする側の医・科学機関の間で情報共有するシステムが整っていない」「女性アスリートの相談、メンタルトレーナーのチームへの派遣など、提供できていないメニューやボリュームが十分でないメニューがある」「サポート後の評価・検証を行うシステムが整っていない」などの課題もあり、医・科学的サポート体制の一層の充実と、一元的に管理する組織体制の構築が求められています。

※ スポーツドクター

スポーツ活動を医科学的な立場からサポートする医師で、アスリートの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防研究等に当たります。

※ スポーツファーマシスト

薬剤師の認定資格の一つで、最新のアンチ・ドーピングに関する専門知識を持つ薬剤師です。

※ 理学療法士

医科学的リハビリテーションの専門職で、アスリートの競技復帰や傷害予防等の指導を行います。

※ スポーツ栄養士

アスリートの栄養や食事に関する指導、食環境の整備など、栄養面からの専門的な管理・サポートを行います。

※ スポーツメンタルトレーナー

カウンセリングやメンタルトレーニングなど、アスリートが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう心理面からサポートします。

【今後の取組】

現在抱えている課題を解決するためには、アスリートや指導者からの様々な相談をワンストップで受け止め、そして、相談内容に応じてトータル的なサポートメニューを組み立て、専門機関と情報共有しながら連携してサポートにあたり、サポート後には検証して専門機関にフィードバックしていくアドミニストレーターの役割が必要となります。

関係機関・団体と検討・協議を進め、スポーツ医・科学に関するワンストップ窓口の設置やスポーツ医・科学の専門家が連携して効果的にサポートを行う体制整備を目指していきます。

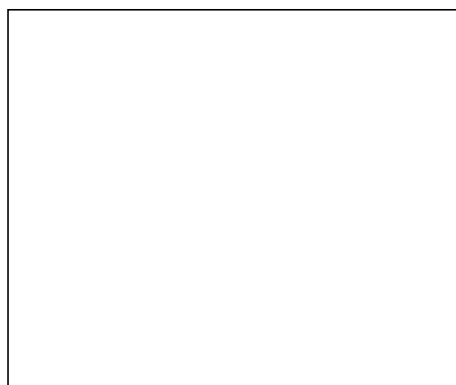
ロススポーツ医・科学サポートメニューと関係専門機関等

分類	サポートメニュー	関係専門機関等
フィジカルサポート [科学]	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定・トレーニング指導 ・アンチドーピング指導 ・栄養指導 ・女性アスリートサポート ・遠征帯同トレーナー ・メンタルトレーニング※ 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学、IPU 環太平洋大学 ・薬剤師会 ・栄養士 ・産婦人科医、内科医、栄養士 ・スポーツドクター、 ・精神科医
メディカルサポート [医学]	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・治療 ・リハビリテーション ・女性アスリート相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学医学部附属病院 ・県内病院・診療所

※ 令和7年3月時点で提供のないサポートメニューになります。



医科学サポート 島根大 体力測定 (R6.9月 レスリング部)



医科学サポート スタッフ派遣 (R6. 月)

4 地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進スポーツを楽しむ環境づくり

(1) 関係団体との連携・協力とスポーツ指導者の養成・資質向上

【現状と課題】

地域を拠点に生涯スポーツの推進役として活躍する主な団体として、総合型地域スポーツクラブ（※）、スポーツ少年団（※）などがあります。

また、各市町村から委嘱されているスポーツ推進委員（※）は、地域住民と行政の調整役や地域のスポーツ活動の推進役として、それぞれの地域において子どもから高齢者を対象としたイベントの企画・運営に参画しています。

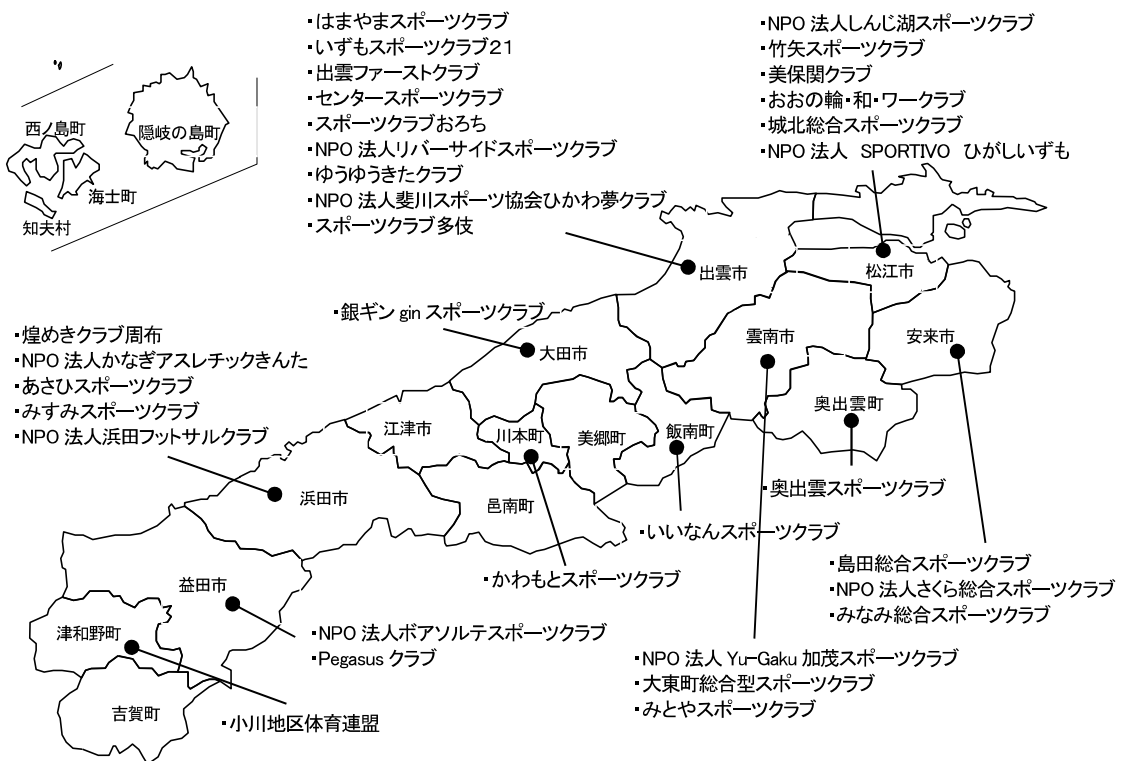
そのほかにも、日本スポーツ協会及び加盟競技団体、日本スポーツ少年団、日本レクリエーション協会、日本障がい者スポーツ協会などにより、公認指導者資格が整備されています。

県では、しまね広域スポーツセンター（※）を設置し、総合型地域スポーツクラブの創設や運営の支援を行っているほか、指導者の養成と資質向上を目的とした研修会を、指導者がそれぞれの活動の中で活かされよう内容を工夫しながら開催しています。

しかしながら、総合型地域スポーツクラブでは、活動自体は広がっていますが、地域における認知度は**まだまだ低く必ずしも高くなく**、資金や人材の確保など運営面において課題を抱えているクラブも見受けられます。また、子どもの数の減少によりスポーツ少年団数は減少傾向にあり、スポーツ推進委員も高齢化により委員数は減少傾向にあり、活動の場が少ない地域があります。

それぞれの団体等が、会員や参加者を増やして自立的運営ができるよう支援していく必要があります。

□総合型スポーツクラブの状況（令和7年3月現在、33団体）



□島根県スポーツ少年団登録団体数及び登録団員数の推移（令和 年 月現在）

	R2	R3	R4	R5	R6
団数（団員数）	249 (4, 441)	244 (4, 604)	241 (4, 316)	233 (4, 335)	● (●●)

※団数は、軟式野球、サッカー、複合種目、バレーボール、バスケットボール、剣道、空手道、柔道、ソフトボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、野球、テニス、ドッジボール、なぎなた、ホッケー、レスリング、馬術、ミニバレーボール、ボウリング、ミニバスケットボール、ゲートボール、その他の競技における団数の計

※団員数は小学生、中学生、高校生、20歳未満の総数

□島根県スポーツ推進委員数の推移（令和7年3月現在）

	R2	R3	R4	R5	R6
委員数 (男性・女性)	517 (368・149)	506 (361・145)	508 (361・147)	496 (355・141)	492 (347・145)

□島根県の主なスポーツ指導者（令和 年 月現在）

認定・委嘱等団体／種別		人数		認定・委嘱等団体／種別		人数	
(公財)日本スポーツ協会				(公財)日本レクリエーション協会			
競技別指導者	スタートコーチ	175	1,935	レクリエーション・インストラクター			389
	コーチ	1,730		スポーツ・レクリエーション指導者			8
	教師	30		余暇開発士			1
コーチングアシスタント		337		福祉レクリエーション・ワーカー		20	
スポーツドクター		55		レクリエーション・コーディネーター※		19	
スポーツデンティスト		7		(公財)日本パラスポーツ協会			
アスレティックトレーナー		19		パラスポーツ指導員	初 級	135	153
スポーツ栄養士		3			中 級	17	
フィットネストレーナー		3			上 級	1	
スポーツプログラマー		21		日本スポーツ少年団			
ジュニアスポーツ指導員		48		スポーツ少年団登録指導員			
アシスタントマネジャー		66					
クラブマネジャー		3					

※原則として、レクリエーション・インストラクターまたは福祉レクワーカーの取得が必要

【今後の取組】

(公財)日本スポーツ協会では、人口減少や少子高齢化の進行により、子どものスポーツ機会が失われる懸念に対応するため、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の統合を進める構想を公表し、それぞれの活動場所や人材、資金の確保などで互いの強みを生かしながら弱点を補完し合い、連携促進を図るための具体的な施策の検討が始まっています。

こうした動きを注視しながら、引き続き、島根県スポーツ協会（しまね広域スポーツセンター含む）と連携して各団体の活動支援を行うとともに、令和4年度に運用を開始した「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」について制度の周知を図っていきます。

また、しまね広域スポーツセンターで**はと連携し**、地域のスポーツ指導者や総合型地域スポーツクラブなどの指導者を対象**にした**研修会を開催し、年齢や障がいの有無にかかわらず指導できる、多様なニーズに対応した質の高い指導者の養成を図っていきます。

スポーツ推進委員については、他団体との交流を含めた研修機会の充実を図り、地域住民に対する実技の指導やスポーツに関する指導助言だけでなく、地域住民と行政との調整役としての職務が遂行できるように市町村に働きかけていきます。

※ 総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を担います。

※ スポーツ少年団

昭和37年に、日本体育協会創立50周年の記念事業として創設された、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体です。子どもたちはスポーツを楽しむだけでなく、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのことを学びます。

※ スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、市町村から委嘱された者で、地域におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います。

※ 広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブの創設や運営の支援を主な目的として各都道府県に設置され、島根県では(公財)島根県スポーツ協会内に設置されています。



(2) 学校体育施設の開放と社会体育施設の適正管理

① 学校体育施設の開放

【現状と課題】

スポーツ基本法において、「学校設置者は、学校教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」と規定されています。

県立学校においては「学校体育施設開放要綱」を定め、学校体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場として提供しています。

また、開放を行っている県立学校や使用に関する条件については、県のホームページに掲載し、周知を図っています。開放率は、コロナの影響等でR2～4年度は50%台に落ち込みましたが、R5年度は約71%と回復基調にあります。

市町村立学校においても、各校の状況に応じて学校体育施設を開放されています。

□県立学校体育施設の開放状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
学校数(a)	48	48	48	48	48
実績のあった学校数(b)	41	26	27	27	34
開放率実績(b/a)	85.4%	54.2%	56.3%	56.3%	70.8%
延べ日数(d)	3,103	1,234	1,929	1,778	2,085
延べ時間数(h)	6,400	2,382	3,870	3,654	4,452
延べ利用者数(人)	42,690	13,047	20,438	20,616	28,415

【今後の取組】

市町村教育委員会と連携し、学校体育施設を県民誰もが身近で利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

② 社会体育施設の適正管理

【現状と課題】

県では、県立体育施設として、松江市に体育館・武道館・水泳プール、出雲市の浜山公園内に体育館・陸上競技場・野球場等、浜田市に体育館・石見武道館、益田市にサッカー場を設置しています。施設の運営には指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しながら、サービスの向上と経費の削減等を図っています。県立体育施設における利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響によりここ数年は大きく落ち込みましたが、5類感染症(※1)への移行に伴いコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

一方で、県立体育施設の多くは築年数が古く老朽化が進んでおり、ユニバーサルデザイン・バリアフリー等への対応は十分でないことから、優先度を考慮しながら、計画的に改修・修繕等を行っていく必要があります。

このほか、県内には500を超える社会体育施設(※2)が設置されていますが、風水害時や地震時の避難所に指定されている施設もあり、スポーツをする場としてだけでなく、避難所としての役割も求められています。

※1 5類感染症

感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)において、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」とされていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。

※2 社会体育施設

一般利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設を指します。学校体育施設や民間(独立行政法人含む)が設置した体育施設、青少年教育施設等に附帯する体育施設は除きます。

□県内の公共スポーツ施設設置状況数 (R5.10.1現在)

野球場	多目的運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	陸上競技場	レジャープール	柔道場	剣道場	武道館・銃剣道場	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	球戯場	ゲートボール場	キャンプ場
51	110	15	22	115	16	1	4	3	10	56	8	4	9	1	20	2	9	22	39

□県立体育施設の利用者数 (単位:人)

施設名	R元	R2	R3	R4	R5
県立武道館	48,771	29,203	39,352	41,142	47,657
県立石見武道館	31,203	19,406	23,519	22,520	26,867
県立水泳プール	100,166	55,617	73,325	69,758	82,251
県立体育館	78,925	56,362	65,258	66,529	76,314
県立サッカー場	22,266	12,180	14,028	9,472	15,157
合計	281,331	172,768	215,482	209,421	248,246

【今後の取組】

今後も、次に掲げる取組などを通じて適切な利用環境を整えていくとともに、将来にわたり施設の長寿命化を図り、機能を維持していくため、また誰でも快適に利用できるよう、施設の予防保全とユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を踏まえた、計画的な改修・修繕等に努めていきます。

- ・施設・設備の定期的な点検、維持管理に必要な知識・技術・技能の研修等の実施
- ・他県を含む社会体育施設の事故等に関する情報の共有による安全管理スキルの蓄積
- ・消防・避難訓練等の定期的な実施、危機管理マニュアルの適宜見直し
- ・AED(自動体外式除細動器:Automated External Defibrillator)を始めとする救急救命に必要な設備・器具の設置と救急救命法訓練の実施
- ・利用者への施設・設備を安全に正しく使用するための利用者向けの注意喚起と事故対応プロセスの普及・啓発
- ・各市町村が作成する避難所運営マニュアルの理解と市町村防災部局との連携(避難所指定施設)

(3) 地域の特性を生かしたスポーツ推進

【現状と課題】

数は多くないものの、県内にはトップリーグやその下部リーグに所属しながら地域を拠点に競技スポーツの普及・振興や地域活性化など地域貢献活動に取り組んでいる地域密着型のスポーツチームがあります。また、駅伝やマラソン大会、自転車ツーリング大会など、地域の歴史文化や自然環境を活かして、県内外から参加者を集め、地域全体を盛り上げていくスポーツイベントも開催されています。

そのほかにも、ソフトボールが盛んな雲南市では、島根かみあり国スポでソフトボール競技の会場に決定したことを契機に、県内初となる中学生ソフトボールクラブ「雲南アイランドルーツ」が立ち上がったり、川本町では、地元の高校に山陰地方初となる女子硬式野球部が創設されたことを契機に、高校生が卒業後に野球を継続できる受け皿として、クラブチーム「島根フィルティーズ」を立ち上げ、高校生の地元定着に繋げていくプロジェクトが始動するなど、地域をあげてのスポーツによる地域活性化の取組も出始めてきました。

また、大学のある出雲市では、スポーツを中心とした市のまちづくりを考えるワークショップの開催を契機に、女子サッカーチームのディオッサ出雲FCと市内にある島根県立大学（健康栄養学科）が連携し、スポーツ栄養学に関心のある教職員や学生が栄養面に配慮した手作りの弁当を選手に提供するなど交流活動も行われています。

こうした地域の特性を生かした取組に対し、地域住民はサポーターとして会場に足を運んで応援する、あるいはボランティアスタッフとして運営を支える、地元企業はスポンサーとして活動面を資金で支えると同時に自社の製品やサービスの認知度を高めていく、地元自治体は練習場など環境面の支援や広報等を通じてチームの活動を地域の魅力と一緒に発信していくなど、地域のシンボリックな存在として地域住民に親しまれ、地域の活性化につながるよう取り組んでいくことが重要です。

【今後の取組】

県では、県内唯一のプロスポーツチームである島根ササノオマジックが県民に親しまれ愛されるチームとなるようと連携して、スポーツを通じた地域活性化を推進するため、チームと地域をつなぐ取組として、公式戦が開催されない県西部や隠岐を中心に、選手による学校訪問や、小学生を対象としたスポーツ選手との交流・体験会、中学生・高校生を対象とした部活動指導などの取組を行っています。

また、地域で開催されるスポーツイベントに対しては、必要に応じて後援し、や広報等においての支援をしています。今後も市町村やスポーツチームなどとも連携しながら、県内各地域においてその地域ならではのリソースを生かしたスポーツ推進が図られるよう取り組んでいきます。

□県内の地域密着型スポーツチームの状況

チーム名	競技	所属リーグ
島根ササノオマジック【プロチーム】	バスケットボール [男子]	B1リーグ ※
ベルガロツソいわみ	サッカー [男子]	中国サッカーリーグ
ディオッサ出雲FC	サッカー [女子]	なでしこリーグ2部
ポルセイド浜田	フットサル [男子]	Fリーグ2部 ※
セルリオ島根	ホッケー [男子]	ホッケー日本リーグ2部 ※

山陰合同銀行バドミントン	バドミントン [女子]	バドミントンS/Jリーグ
--------------	-------------	--------------

※（一社）日本トップリーグ連携機構に参加するトップリーグに所属

□主なマラソン・自転車ツーリングイベント

区分	大会名	開催場所	開催月(R5)
駅 伝	出雲全日本大学選抜駅伝	出雲市	11 月
マラソン	出雲くにびきマラソン	出雲市	3 月
	まつえレディースハーフマラソン	松江市	3 月
	萩・石見空港マラソン全国大会	益田市	10 月
	国宝松江城マラソン	松江市	12 月
自転車 ツーリング	やまなみ街道サイクル「道の駅」でん	松江市、出雲市、雲南市、飯南町 広島県（三次市、尾道市、世羅町）	3 月
	いわみグランフォンド	大田市、江津市、浜田市、川本町、邑南町、美郷町	5 月
	飯南ヒルクライム	飯南町	6 月
	やまなみ街道クライムライド	飯南町	8 月
	出雲路センチュリーライド	松江市・出雲市・雲南市	9 月
	グルメフォンド in ゆのつ	大田市・江津市・川本町	8 月
	島根半島東部ナショナルパークライド	松江市	11 月

※駅伝は全国大会を、マラソンは日本陸連公認大会のみを記載しています。

(4) 島根かみあり国スポ・全スポを契機とした地域・に向けた人づくり

【現状と課題】

国スポ・全スポの開催には、将来にわたる持続的な競技力向上のほか、スポーツを通じた地域づくり、人づくり、郷土愛や地域への誇りの醸成、障がいのある方々への理解を深め、共に支え合う社会の実現など、多くの意義があります。

昭和57年に開催された「くにびき国体・ふれあい大会」では、大会を契機に地域にスポーツが根ざし、奥出雲町のホッケーや美郷町のカヌーのように、オリンピックや世界大会で活躍する選手を地元から輩出し、優秀な指導者が育成されるなど、スポーツを通じた地域づくり、人づくりに大きな成果をもたらしました。

しかし、近年は、競技人口の減少に加え、島根で生まれ育った選手も、よりよい競技環境を求め、進学や就職等を契機に島根を離れるケースが見られ、各競技において選手・指導者が不足しているという課題があります。

島根かみあり国スポ・全スポに向けては、競技団体、地域、地元企業等が連携して選手や指導者が競技に取り組める受け皿づくりを進め、島根で活躍する選手・指導者を育成していき、大会後には、地域でスポーツを支える人材として、次世代の選手・指導者を育成していくという好循環を生み出していくことが必要です。

また、大会の開催には、ボランティア活動への参加や、各種競技会での観戦・応援、来県される方々へのおもてなしなど、多くの県民による関りや協力が欠かせません。若者から高齢者、障がいの有無に関係なく、県民一人ひとりが身近なことから大会に参加し、県民一体となって大会を盛り上げ、支えていく機運を醸成していくことが求められます。

【今後の取組】

スポーツを通じた地域づくり、人づくりにおいては、何よりもその担い手となる人材の確保が大切です。県では、島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手・指導者の確保・育成（30ページ、31ページ）を進めています。また、~~それに加えて~~、選手・指導者がその地域に住み、働きながら競技を継続できる環境づくりを市町村、競技団体、地元企業など地域が一体となって進めるにあたり、その推進していくための支援制度を設け、スポーツを軸とした地域・人づくりのための人材確保を推進していくこととしております。

また、大会を支える人づくりにおいては、地域や学校、企業等へのPR、大会関連イベントの実施などにより機運を醸成し、大会ボランティア等への参加を促進していくとともに、大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報ボランティアを養成講座の開催等により確保・育成していきます。

島根かみあり国スポ・全スポを~~一過性のイベントとして終わらせるのではなく、地域に根ざしたスポーツ振興の機会となるよう、選手や指導者の確保・育成、大会を支える人づくりを推進します。~~契機に、県民誰もが様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境づくりを進め、スポーツを通じた地域づくり、人づくりにつなげるとともに、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、共にスポーツに親しみ、支え合う社会の実現を目指します。